



テレワークは働き方にどんな影響を与えるのか？

— 内勤職員への効果・影響を中心に —

社会全体で導入・活用が進められているテレワーク制度は、働く場所を柔軟に選択できるものとして期待が高まる一方で、新しい働き方に対する不安や、制度は導入されているものの利用しづらいといった懸念もあるのではないのでしょうか。

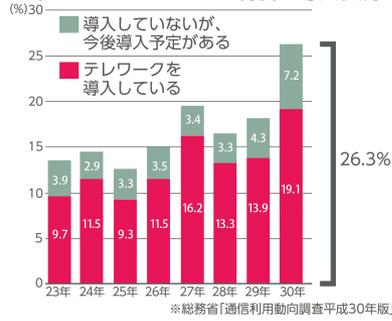
生保労連では今年度、「内勤職員のテレワーク」に関する検討を行い、その効果や留意点について取りまとめましたので、今号から2回にわたり、その内容をみなさんと共有していきたいと思えます。内勤職員のみなさんと同様に新型コロナウイルス感染予防対策として在宅勤務をされている、営業職員のみなさんにも参考にしていただければ幸いです。1回目は、テレワーク制度の概要とその効果について取り上げます。

1 テレワーク制度とは？

テレワーク制度は、自宅で仕事をする「在宅勤務」、所属以外のオフィスを利用する「サテライトオフィス」、PCやスマートフォンを利用し、選択した場所で仕事をする「モバイルワーク」の大きく3種類に分けられ、ワーク・ライフ・バランスの実現や生産性向上など、幅広い観点から社会全体で導入・活用が進められています。

総務省の調査によると、日本企業の約4分の1でいずれかの制度が導入されており(予定含む)、特に在宅勤務については、現在、新型コロナウイルス感染予防対策としての活用が急速に進んでいることはご承知の通りです。

企業におけるテレワーク制度の導入状況



2 生保産業でも活用が進みつつある

生保産業においても、在宅勤務を中心に多くの会社でテレワーク制度が導入されています。制度内容や利用対象業務・利用対象者は区々で、現状ではマイナンバーなどのセンシティブ情報を取り扱う業務や、会社の設備を使用するコールセンターなどの業務は対象外となる

会社が多いですが、本社部門を中心に活用が進みつつあります。

今春闘では、いくつかの組合がテレワーク制度の活用促進や内容の充実に関する要求を行っており、中には制度の利用対象業務を拡大する旨の回答を引き出した組合もあります。

3 テレワークには多岐にわたる効果・メリットがある

テレワーク制度を利用することによって、私たちは、働く場所を柔軟に選択できるようになります。例えば、在宅勤務制度を利用すると、自宅で育児や介護を行いながら働くことができますし、通勤に困難を抱えるシニア層や障がい者にとっても、自宅で仕事することによって、過度な負担を抱えることなく活躍の機会を得ることができます。サテライトオフィスやモバイルワークについても、出張先にあるオフィスや移動時間を活用することで、効率よく仕事を行うことができます。また、今回の新型コロナウイルス感染拡大のような事態に際しても、休業等とはならず仕事を継続することができます。

このようにテレワーク制度は、従業員一人ひとりの価値観やライフスタイル・ライフサイクルが多様化する中で、それぞれのニーズに応じた働き方の選択を可能にする制度だといえるのです。

次回は、テレワーク制度の留意点と、制度を活用した働き方について考えます。